

京畿道坡州の豚農場でアフリカ豚コレラが発生 -申告受付直後から出入り統制、消毒など緊急防疫措置を実施中

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGbWFmcmEIMkY2OCUyRjMyMTMyOSUyRmFydGNsVmllldy5kbyUzRg%3D%3D>

(以下、機械翻訳などによる仮訳)

【ポイント】

- 京畿道坡州市所在の豚農場でアフリカ豚コレラ(ASF)発生
- (申告受付)該当農場では母豚5頭が死亡したため9月16日18時頃、農林畜産検疫本部に通報
- (確定判定)サンプルを採取し農林畜産検疫本部で精密検査した結果、9月17日、6時30分頃、ASFと確認
- (初動防疫)通報受付直後から現場に初動防疫チームを投入して出入りを統制、消毒、殺処分などの緊急防疫措置を実施中
- 9月17日午前、家畜防疫審議会を開催して今回のASFの発生による防疫対策を審議・確定するなど先制的に対応していく計画

【本文】

1. ASFの発生状況

農林畜産食品部は2019年9月17日06時30分、国内でアフリカ豚コレラ発生が確認されたと明らかにした。

9月16日18時、京畿道坡州市所在の養豚場で、母豚5頭が死亡したという届け出があったため、京畿道衛生試験所で死亡畜のサンプルを採取して、本日(9.17)午前6時30分頃、農林畜産検疫本部での精密検査の結果、アフリカ豚コレラの陽性を確定した。

農林畜産食品部は検疫本部疫学調査班を現場に派遣して発生原因を把握中であり、周辺の農場への伝播についても確認しているが、発生農場から半径3km以内に位置した養豚場がないことが確認された。

2. 措置事項

農林畜産食品部は、アフリカ豚コレラ発生の疑いの申告が寄せられたため直ちに当該農場に対する緊急防疫措置を実施した。

家畜衛生防疫支援本部の初動の防疫チーム(3チーム、6人)を投入し、届け出農場の農場主、家畜、車両、外部の者などの出入りを統制した。

拠点消毒施設(16か所)と統制警戒所(15か所)も運営し、畜産車両に対する消毒措置も強化しており、発生農場や農場主が所有する2つの農場3,950頭に対する殺処分措置も実施することにより初動防疫措置を完了した。

農林畜産食品部(農食品部)は、アフリカ豚コレラの陽性判定を受け、直ちにアフリカ豚コレラの危機警報段階を最高水準の「深刻」段階に格上げした。

本日06時30分から48時間全国の豚農場、と畜場、飼料工場、出入りする車両などを対象に全国一時移

動中止命令(Standstill)を発令し、京畿道から市・道への豚の搬出を一週間禁止する緊急措置を実施して、全国の養豚農家 6,300 戸の疑い症状発現の有無なども直ちに調査する。

アフリカ豚コレラの主要な伝播要因の管理も強化する。

残飯の養豚農家への搬入を全面禁止し、環境部など関係省庁と協力し、国境地域 14 の市・郡の野生イノシシの個体数の調整も実施する計画である。

3. 農家及び自治体への要請

農林畜産食品部の金炫秀(キム・ヒョンス)長官は、アフリカ豚コレラの早期終息のため、自治体と畜産農家にも防疫措置が現場で迅速に行われるよう協力を求めた。

全国の自治体は、アフリカ豚コレラの防疫対策状況室を直ちに設置運営し、養豚農家など畜産施設の一斉消毒、と畜出荷前の臨床検査、疑い畜発生時の申告要領の広報などを速やかに実施するようにしてもらいたい。

畜産農家やと畜場などの関連施設は、内・外部及び出入り車両の消毒や ASF 感染の疑い症状が発生した場合、速やかに検疫本部、自治体などに届け、全国畜産農家の集会・行事禁止などアフリカ豚コレラの拡散防止のための防疫措置への協力を要請した。

また、アフリカ豚コレラは人獣共通伝染病ではなく、市中に流通しないため、国民も安心して国産豚肉を消費してもらいたいと要請した。

(以上)